

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 21 の専門分野を有し、人文科学としての幅広い教養の修得や多様な人材の育成といった、教育目的を達成する上で必要な体制を確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）実施への参加者数が少ないことから、全体の動きに連動することが求められるが、教授会及び FD 委員会をはじめ複数の委員会によって教育内容・教育方法の改善に向けた取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い人文学的素養を身に付け、かつ専門的知識をも身に付けた人材を育成するという教育目的に沿った、幅広い視野からの教養教育科目と基礎科目からなる全学教育科目ときめ細かい専門教育科目を相互に連携させて体系的に配置

し、4年一貫教育を実施している。学部での教育指針を明確にした文学部コア科目・コース共通科目・専門分野科目という科目区分とその多様な授業形態は、学習の段階的向上に資するものといえるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学後の学生の多様なニーズや社会からの要請等を真摯に受け止め、前者については単位の互換性や評価の多様化を実施し、後者については科目等履修生をはじめ、きめ細かい履修方法を提供するなどの具体的な対応がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランスよく組み合わせしており、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫もなされ、「学習相談」の項目をも設けたシラバスは、学生の活用に便利であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学教育科目である「コアセミナー」を過半数の教員が担当し、1年前期生の自主的学習を促す工夫がなされており、さらに、全教員のオフィスアワーの設定や進級に応じた履修ガイダンスを設けるなど、全学部的取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生の修業年数別人数、学位授与状況からは、学生が 4 年間で順調に学力や能力を身に付けて卒業していることが確認できる。また、教員免許や社会調査士といった資格取得がなされるなど、実社会につながる教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価アンケート結果において、3分の1の学生が3以下の評価である点については、今後の一層の工夫が求められるが、過半数の学生では、シラバスの書き方、教員の努力、工夫、配慮に対する満足度が高いことが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該学部の卒業生は、その約2割が大学院進学ないしは研究生として大学に残る。また、就職者の割合は約61%であり、就職先は、製造業、金融・保険業、情報通信業、サービス業、教育、学習支援業、公務の順が多い。学部卒業後の進学・就職状況が良好であり、多様な分野に就職していることは多様な人材を育成するという教育目的を達成していることであり、教育の成果が認められるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートにおいて、専門科目、専門以外の科目ともに、役に立っているという評価は教育の成果といえる。また、卒業生に対する職場の評価が、ねばり強くものごとに取り組むという点や、周りの人と協調してものごとに取り組む態度という点で高い評価を得ていることは、学習への取組を向上させる教育の成果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文科学府

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、人文基礎、歴史空間論、言語・文学の 3 専攻から編成されており、21 世紀 COE プログラムを契機に大学院教育の内容及び方法の改善を進め、平成 19 年度からは歴史空間論専攻に「歴史学拠点コース」を設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会、カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会、学生支援委員会、大学院問題検討委員会等が連携して課題に取り組み、それを全体として学府教授会で改善に向けて実施するなど、教育内容、教育方法の改善に向けての取組体制が整えられ、その活動も有機的になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程において「現代文化論科目」を必修科

目として開講し、学生が現代社会の多様化を見越しながらそれに対応できる柔軟な思考力と専門分野に関して粘り強く研究を進めていく学力を修得できるように配慮されている。また、大学院修士課程・大学院博士後期課程の課程編成と授業科目の設定が適切になされ、さらに、副指導教員を配置した研究指導体制が構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学問を社会の中で実践的に活かせるような学生の受入れにも力を入れ、学部新卒者だけでなく、社会人、留学生へも門戸を開くとともに、科目等履修生等の受入れ方法を多様化しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学府全体の共通科目である現代文化論科目、歴史学拠点コース関連科目、そして、講義形式の特論、演習形式の研究といった専修ごとの授業科目を 402 コマも開講するなど、少人数の指導体制が整備されている。また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の採用が大学院修士・大学院博士後期合わせた大学院生数の 3 分の 1 に上る点は学生の意欲を向上させるものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促し、研究意欲を高めるために学府長賞制度を導入していることは、研究の成果を評価する制度として有効である。また、日常的な学習を支える取組がなされ、そのための環境が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、人文科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が極めて高い水準で推移しており、また、大学院修士課程学生の多くが修業年限内で修了し、留年率を抑えている。さらに、各種受賞や博士学位授与数を増やすなど、学生の意欲と能力を向上させる方向に改善されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 委員会企画の授業アンケートにおいて、授業内容・教員の工夫・配慮に対して 3 分の 2 以上の学生が満足しており、極めて高い結果を示している。また、自由記述による高い評価の意見の多さからも、教育の成果や効果が上がっていると窺える。当該学府の教育目的に密接に関わる「現代文化論」についても、今後見直しを続け改善策を講じようとしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程の修了生には待機者が多い一方、大学院修士課程修了生が、幅広い教養と人間の文化・社会に関わる総合的・多面的な知識と洞察力を求められる職種に就職しており、教育目的を十分に達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学府の教育内容・授業に対する修了生の評価が極めて高いことから、当該学府の教育の効果が十分に上がっていると判断される。就職先からの評価について、大学院修了生のみを集計がみられないが、全体として意欲・能力・知識等、プラス評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

比較社会文化学府

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻を設置し、それぞれの教育目的に合致した教員を配置している。学生募集の工夫、複数入試の実施、さらに将来計画委員会の下で、専攻の改編も検討されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、留学生への支援制度の改善、学会報告支援等がなされており、教育内容・方法の改善については、授業状態調査、学生アンケート調査を実施したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際的・総合的視野を拓げるような科目を配置し、指導教員団による演習等を組み込んだ教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、最先端の研究成果をふまえた授業の開講や、研究プロジェクトへの学生の参加を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、指導教員団の規定を内規で定め、学際的な集団指導体制を目指している点は評価できるが、学生のアンケートでは修士論文・博士論文の指導や授業運営の連携調整、進路指導などで、3割前後がうまくいっていないと答えており、「有意義だった授業の取り組み」で、「自分の研究に結びつく演習・実験」を挙げた者がほぼ5割、「論文執筆の訓練」を挙げたものが5割に達していないことなど、論文指導とコースワークがなお十分に機能しているとはいえない。提出された現況調査表の内容では、比較社会文化学府が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業に要する準備が学生から適正と判断されており、個別の履修指導も行われ、施設面での支援もなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 18 年度学生アンケートで厳しい評価があったが、その後、当該観点における指導教員団での有機的連携や学府 FD・教務学生委員会での全体的チェック等の改善策に加えて、分野別の院生研究室編成や実習室の新設、授業評価方法の見直しを行った結果、学生アンケートによる「指導教員団の機能性」や、「授業・指導のコースワーク効果」について、肯定的な評価が過半数を占めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与状況は、修士 44 名、博士 22 名であり、学位審査の適正化に向け取り組んでいる。また、学生の受賞や研究助成を多数獲得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該学府の教育目的が教育内容や制度に反映されていると評価している学生が、項目ごとに約 50～70%おり、学業の成果が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程修了生のうち、進学者と就職者を合わせて 9 割が進路を決定しており、博士課程修了又は退学者の就職希望者の 9 割以上が就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、意見聴取の方法や新聞記事などが示されており、アンケートに関しては、回収率が悪いものの意見を聴取する努力がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、比較社会文化学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、比較社会文化学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に即した教育学系と教育心理学系の二つの学系を設置し、大学設置基準を十分に上回る教員数を確保し、学生の在籍状況も適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価に基づく授業改善、学生支援ニーズ調査に基づく学生への対応、教員と学生との懇談会を通じた学生の現状・要望・教育ニーズの把握と対応といった内容の教育改善活動の定着が認められる。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専攻教育科目とが配置され、専攻教育科目においては教育学と教育心理学との融合が図られるとともに、幅広い知識の習得と体験的学習が進められた上で、学年の進行に従って学生の専門性が深化していくように構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、参加と実践を特質とする学習を志向する学生のニーズに対応して、参加体験型授業の充実、実践的知識・技能の獲得を意図した科目の配置、海外短期研修派遣制度を含む外国語教育の充実が進められているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様なタイプの授業科目を配置し、体験的実践的科目の導入が推進されるとともに、その体系的把握にも工夫がなされ、また卒業論文作成に向けた研究指導も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すための教育指導体制に工夫がなされているとともに、施設・設備にも配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、留年率、休学率、卒業率の状況から見て、教育の成果・効果が認められ、教員免許状取得者も若干増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケート、学生支援ニーズ調査結果から見て、授業へのおおむね高い満足度が確認できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 40%以上が大学院に進学し、教育官公庁・企業への就職者も一定の推移を見せているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施された調査研究上での卒業生調査や全学卒業生調査教育学部門部分抜粋からは、学部の専門教育に対するおおむね高い評価が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間環境学府

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 5 つの専攻と専門職学位課程より構成され、459 名の学生が在籍している。うち、女学生は過半数を占めている。また、本務教員数は 69 名であり、教育機関としての基本的編成は十分である。しかし、博士号を取得している教員数は 51 名であり、学位取得割合は有力大学でありながら全国平均（74%）レベルであるが、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府長の基本方針にしたがって、教授会や各種委員会で教育内容や方法改善に向けて取り組む体制が組織されている。また、学府 FD 委員会を中心に、講義の在り方や学生授業評価等をテーマにセミナーが実施され、教員の意識の向上が図られている。しかし、学府教務委員会等が改善時事項として挙げている「人間環境学」については、選択必修科目であるとはいえ、登録受講者数が減少傾向にあることは、改善しているとはいえないが、毎年学府を横断するテーマを設定し、異なる分野の学生も履修できることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際性と専門性を同時に身に付けることを目指した大学院修士課程では修了要件単位数の2～8倍に相当する科目数を提供している。また修士論文としての特別研究が8単位必修化されている。これらの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請に対応するため、社会人教育として昼夜間開講と土日の試験を実施し、また標準修業年限を超えた履修計画を認めている。さらには英語開講科目を設けるなど、留学生にも配慮しているうえ、多数の科目等履修生を受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、他大学でも行われているようにシラバスを充実させ、ネット上で閲覧できる体制となっている。また各コースには教務委員を配置し、学生の就学に対する相談を密に行っている上、ティーチング・アシスタント（TA）制度を有効に機能させた学習指導の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、半分近い科目でレポートを課し、学生の主体的な学習を促す取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生は順当に単位を修得し、多くの者が標準修了年限で学位を授与されている。また受賞に関しては学外における研究発表により多くの受賞実績を有しており、身に付けた学力・資質ともふさわしいなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートの配付率が 60%と低く、また回収率が明記されていないが、学生の授業アンケート結果からは授業内容に満足しているとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了後、7割の学生が就職する一方、3割が大学院博士課程へ進学しており、バランスの取れた進路と状況となっている。また大学院博士課程修了後に大学等の教育・研究機関へ就職する学生の比率も多く、当該学府設立の目的に適う状況であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生からのアンケート調査において「身に付けた教育が業務遂行にとっても役立った」との結果を得ており、またその直属上司からのアンケート調査結果においても修了生の身に付けている能力を高く評価している。しかし、直属上司へのアンケートでは回答者が少なく、また修了生に対しても回収率が低く、職種も技術系（建設業）及び教育関係に集中すると予測されるので、幅広い学際性を身に付けたとの根拠にはならないが相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

実践臨床心理学専攻

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度の実務専門的教育を目的とするため、専任教員として実務経験者による整備体制及び専攻の目標に合わせた教育体制が整備されているほか、教員一名当たりの学生数も 3.8 名であり、入学者数の状況も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、入学時から修了時の間に学生へのディベロップメント調査を実施しながら、ニーズ等を把握して対応・改善するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会・ワーキンググループを開催して検討することにより教育改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了生に授与する専門職学位「臨床心理修士（専門職）」にふさわしい事例研究論文の作成を課した科目構成となっており、必要単位数も 44 単位以

上を要件とし、当該大学内の専門職大学院との相互履修制度や臨床現場への実践的な取組が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、今後は心理臨床の現場からブラッシュ・アップを求めて入学者が増加する可能性への配慮がなされる一方、学生が在学中に実践体験・地域での援助活動を可能とする「長期履修制度」を取り入れており、専門職大学院コンソーシアムでは、地域・市民向けの講座等も開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該専攻の教育目的に沿った特徴ある演習・実習科目の設置及び他大学院での研究指導や授業科目履修の単位認定等、柔軟な授業形態となっており、事例研究論文の作成指導に当たって主指導教員と副指導教員の 2 名体制としているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促すためにレポート作成を課し、教員によるオフィスアワーや電子メール等による質問・相談による対応をとっている。さらに、臨床心理学に関する学内研究会（教員主催が 24、大学院生主体が 13）を開催するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の留年率が 3 %、休学率が 0 %と少なく、単位修得及び学位授与状況も良好で、大学院生が特に優れた修士論文として人間環境学府長賞の優秀賞及び奨励賞を受賞し、第 1 期生（平成 18 年度修了生）の臨床心理士受験結果では 96.6%と全国平均の 68.9%を上回る合格率を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生対象のディベロップメント調査結果では、カリキュラムや実習についての満足度が高く、心理検査法や心理療法への理解度・実践殿調査結果では入学時と比較して修了時に高くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどが医療機関・地方公務員の心理職・裁判所・福祉施設等の臨床心理専門職に就いており、当該専攻が目的としている心理臨床分野における高度な専門職者の養成がされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度修了の第 1 期生を対象としたアンケート調査では、「受けた教育は業務遂行に役立っているか」という問いに対して、専門科目、ゼミ、研究で受けた教育が役立っているとする割合が非常に高く、また修了生の直属上司へのアンケート調査結果でも、一般教養、専門知識・技術、調査・研究の経験への評価が高かったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実践臨床心理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実践臨床心理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員数は良好な状況であるとともに、教員一名当たりの学生数も良好な水準にある。教員の配置に当たっては、伝統的な科目、先端的・学際的な科目、実務的な科目それぞれに必要な教員を配置するほか、国際性を考慮して外国人教員も配置している。また、学生定員の充足状況も十分に保たれるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、まずファカルティ・ディベロップメント（FD）について、法学部／法学府独自の FD と全学の FD がある。前者は平成 19 年度において 14 回開催され、授業改善や入試方法の改善等について議論された。後者では新任教員の研修の他、認証評価結果を受けての今後の対応について議論された。その他教育改善に向けての組織体制として、学務委員会による改善体制等が十全に整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程の編成は、全学教育から専門教育まで体系的

で、教育的必要性を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの様々な要請に応える試みが多面的になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を念頭に置いて、各年次において、セミナー、演習、外国書講読科目等が配置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、論文作成の意欲の喚起、個別面接指導などの取り組みがなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、卒業状況は一定の水準にあり、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果から、学生の評価は一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先が公務員、法曹、民間企業、研究職等多様な業種にわたっているほか、大学院への進学実績もおおむね良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、客観的資料は必ずしも十分ではないが、就職先企業や説明会来校者に関する状況等から、おおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学府

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員数は適切な状況にあるほか、教員配置もバランスが取れている。入学定員充足率についても特に問題のない状況であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、活発なファカルティ・ディベロップメント（FD）といった教育改善に向けて取り組む体制を確立するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士後期課程においては、博士論文を完成させるための有機的な編成になっており、また、大学院博士前期課程においては、コース別の確かな編成をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、英語コース（LL.M.コース他）などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目を体系的に展開するとともに、学生の指導も充実するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的学習を促す、人的努力（例えばガイダンス）や物的設備を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、修了状況が一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による評価及びその結果を取り入れるシステムが必ずしも十分とはいえないが、等価なことがインフォーマルに行われており、おおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くの学生が、卒業後は関連職務に従事しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の関係者等外部からの情報を組織的に収集することがなされていないが、関係者である卒業生からの評価が一定の水準に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務学府

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員数、教員の配置状況、学生定員の充足状況ともに一定の水準にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善に向けて、授業評価アンケート、教員の自己評価等の実施と、それに基づく改善の活動がなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群により構成され、特に法律基本科目群と展開・先端科目群の一部について、基礎－応用－総合という 3 段階型教育プロセスを確立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会、特に九州という地域的な観点に対応した相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育、多様な授業形態の実践等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、マイデスクポータルの開発、チューターの指導がある等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳格な判定のもとでの単位修得状況、修了状況は一定の水準にあり、学生へのアンケート結果からも、学生が身につけた学

力等はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果は各項目について肯定的な評価が過半数を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験で一定の実績をあげるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、まだ修了生を輩出してから日が浅いので関係者からの具体的な評価は示されていないが、司法試験における合格実績、とりわけ未修者の実績が良好であり、関係者からの期待に応えていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年に 50 名の専任教員が、経済・経営及び経済工学の 2 学科の学生 1,131 名を指導しており、学生の定員充足率は平成 16 年度以降、毎年 110%前後であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を中心として、学生による授業アンケートの実施に積極的に取り組み、それを踏まえた教員の研修会を年間 2 回程度実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専攻教育科目が楔形に配置される中で、基礎から応用まで体系的に学べる新しい専門教育科目カリキュラムが平成 18 年度に整備された。このカリキュラムでは、国際標準の経済学・経営学の基礎教育の体系的・効果的な提供と、それによる高年次専攻教育科目の質の維持・発展という目的を有する科目群を「導

入基本科目」「基本科目」として配置し、科目毎に固定された教員チームが共通シラバスに基づいて授業を行う体制を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部・学府一貫教育プログラム、インターンシップの単位化、演習の必修化など学生や社会からの要請に応える措置が講じられてきた。また、3年次編入学試験において数学的・工学的思考や手法を用いた経済学へのアプローチを得意とする優秀な学生の編入学を促すため、高等専門学校卒業生を対象として平成20年度編入学試験から推薦制を導入し、2名の優秀な学生を合格させている。さらに、学生から高い評価を受けている1年次前期配当のコアセミナーを新設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大教室での講義のほか演習をはじめとする少人数教育に力が注がれており、インターンシップも単位化されている。ティーチング・アシスタント（TA）制度も活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、キャップ制に代わるグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度と、それを補完する全学生に対する修学指導体制の構築、特に低単位修得者と過年度学生へ丁寧な対応をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率は約 6 割であり、80%の学生が 4 年間という就学年限内に卒業しており、学生が身につけた学力等がおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、受講後の学生によるアンケートの結果からは、学生が授業におおむね満足するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大部分の卒業生が、金融・保険業、製造業などの民間企業に就職しており、公務員や大学院進学者も毎年各々 10～20 名いるほか、

指導教員を通じた進路指導も行われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の就職先企業に対するアンケートの結果によれば、学生に強い期待が寄せられており、平成 18 年度には 10 項目に関する 5 段階評価調査への回答が 7 企業・団体から寄せられたが、平均で 3.9 という評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学府

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済工学、経済システム、産業マネジメントの 3 専攻の指導を、助教以上の専任教員 60 名が大学院博士前期課程を、45 名が同後期課程を対象に担当している。また、学生の定員充足率を向上するために「学部-学府一貫教育プログラム」の導入などの工夫がなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を中心として、学生による授業アンケートの実施に積極的に取り組み、それを踏まえた教員の研修会を年間 2 回程度実施している。特に産業マネジメント専攻では、平成 18 年からモジュール制の下で業務運営を行い、モジュールの検討結果を教育活動に適切に反映しているほか、当該専攻の設置当初から独自に「外部評価委員会」を設置し、業務運営の適正性について定期的にレビューを受けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、多様な人材の養成をめざすように教育課程が編成されており、特に大学院生の約9割が社会人である産業マネジメント専攻では専門職大学院設置基準に沿った科目編成がとられている。また、FD委員会による学生アンケートを通じて把握した大学院生のニーズを反映させるために、平成18年度より学府新カリキュラムが導入され、専門分野における基礎教育と研究者養成のためのカリキュラムの強化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間授業、「学部-学府一貫教育プログラム」、研究支援給付制度、長期履修制度、リカレント聴講生制度、MOT実践教育、外国ビジネススクールとの交換留学制度等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、論文指導にかかわる演習も含む、多彩な内容の授業科目が開設されており、シラバスの充実やティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）も活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、経済工学専攻・経済システム専攻では、「履修パッケージ」を掲げた『経済学部・学府履修ガイド』を活用して履修ガイダンスを行っているほか、各授業において各種のレポートや特研での報告を課すなどの工夫を実施している。産業マネジメント専攻でも、長期履修制度やe-learningの活用（授業のビデオ録画、およびインターネットカメラによる授業参加）といった工夫を試るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率、修了・学位授与状況、留年率等はおおむね良好であり、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度における経済工学専攻・経済システム専攻修了予定者へのアンケートでは、「授業の満足度」は 5 段階評価で平均 4 であり、産業マネジメント専攻でも、平成 17 年度から平成 18 年度における授業評価アンケートの結果中、「全体的評価・満足度」を表す項目は 85～90%という高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了者の大部分は2年間という規定年限内に修了し、民間企業や官庁に就職している。修士課程からの内部進学者も含む博士後期課程修了者は大学などでの教育職に就く者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了予定者（10項目）、就職先企業（11項目）、学外非常勤講師（12項目）に対する大学院教育にかかわるアンケート調査（いずれも5段階評価）が実施されたが、企業の評価の総平均は3.7、非常勤講師の全体的学力評価は3.6とおおむね良好であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

産業マネジメント専攻

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、定員充足率が一定の水準にあり、適切な教員配置を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、改善体制が整備されるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）アンケートの集計結果によれば、授業の知的価値、担当教員、講義技術、全体的評価・満足度に関する学生の評価スコア平均は、高い水準を保つなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、産業マネジメント専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、産業マネジメント専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、アジアで活躍できる国際的なビジネス・プロフェッショナルを育成すべく、アジア・ビジネスに関する多様な科目を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、フルタイムの職業を持つ社会人の学生

のために長期履修制度、リカレント聴講生制度が設けられており、アジアビジネス教育のために外国人教員の招聘、交換留学生制度、国際的教育交流を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、産業マネジメント専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、産業マネジメント専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ビジネススクールにふさわしい教育の方法として、双方向型、グループワーク、演習形式に力を注ぐなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習支援のために、指導教員による個別指導、QBS ラウンドテーブルによる問題意識の共有を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業マネジメント専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、産業マネジメント専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与状況が高水準にあることから、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の勉学意欲は旺盛で、当事者意識が高く、また学生による授業評価は相当高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業マネジメント専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、産業マネジメント専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人学生の大半は勤務先企業で引き続き勤続しており、大学院博士後期課程への進学者も見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、多くの修了生は、勤務先企業において昇進、国際ビジネスへの配属がなされ、起業家となる人も少なからずおり、また、博士後期課程進学者等も見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業マネジメント専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、産業マネジメント専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、物理、化学、地球惑星科学、数学、生物の 5 学科から構成される当該学部は、理学部としての期待される基本的組織を備えている。特に、数学科は他学科の 1.8～2.2 倍の教授数（29 名）を有し、学生数は平均数（228 名）である。教員一名当たりの学生数は 5.5 名という恵まれた状況にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法、教育内容の改善に向けてかなりの努力がされている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）は学科毎に年 1 回ではあるが、実施されており、数学科を除いて教員の出席率は比較的高い。全学 FD も年 1 回開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、文系、理系に「コア科目」を設定し、高等学校での限られた履修を補填するためそれぞれに最低修得単位を課している。実験等を含む専攻教育

の構成は、それぞれの科目の特性に応じてきめ細かく作られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生が積極的に質問するような条件を作っており、また、外国語のニーズに応じた2学科の記載があり、数学科では、英語テキストを使用したセミナー、生物学科では外国人教員による英語の講義（資料3-1-B「授業形態上の特色」）を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理学部としては標準的な教育方法であるが、講義科目と実験実習科目、フィールドワーク等を各学科の特性やそれぞれの授業形態の特色により組み合わせているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を促す取組に特別な工夫は認められず、主体的な学習方法として、多くの医学部で取り入れられている「問題解決型」の教育方法を考慮する必要があるが、教育水準は適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率（約 80%）、学位取得率（約 85%）、教育職員免許、公務員合格、学生の受賞、論文発表等から相応に資質や能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、よりきめの細かいアンケートを実施すること、及び学生からの回答率（35～45%）を上げることが必要であるが、学生の理解力は良好であり、教育の内容も適正であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が 79%を占め、そのほとんどが九州大学大学院に進学している。また、就職者のうち 68%が専門的・技術的職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケート結果によると、卒業生からの

評価は非常に高い。教養科目から専門科目、プレゼンテーション能力、国際コミュニケーション等のバランスが良く高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学府

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ及び大学院教育改革支援プログラムが採択されたことにより、大学院基本組織の改革を積極的に進めている。平成 20 年度からは、概算要求が認められ、それまでの改革を基盤にさらに大きく飛躍しようとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、文部科学省大学院教育改革支援プログラム及びグローバル COE プログラム等の採択により、教育内容、教育方法の改善に向けて積極的に取り組めるようになっていく。特に、自立性と国際化、社会への対応を教育の重要な要素として取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 17 年度から「フロントリサーチャープログラム」、を導入し、平成 19 年度からは「フロントリサーチャー育成プログラム」と「アドバンスト

サイエンティスト」からなる専攻横断的な科目を配置し、大学院修士課程2年、大学院博士後期課程3年の教育を実施している。また、「フロントリサーチャー育成プログラム」では、これまでの教育に加え、高い学際性、優れた研究マネジメント能力等を身に付けるため5年一貫教育コースも設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際コミュニケーション能力のための英語教育を充実させるため英語表現のネイティブスピーカーの講師により演習を行っているほか、学生が自ら研究を管理する「リサーチマネジメント」等により研究企画から成果発信までの研究マネジメント能力の涵養がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「フロントリサーチャープログラム」では少なくとも他専攻の教員1名を含む数人の教員が参加した助言の場が設定されている。また、大学院生自身の企画・立案による最先端分野で高い研究実績を有する学内外の著名研究者を招くセミナーが実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生主導のセミナーに加えて、大学院生自らがシンポジウムを企画しているほか、大学院生の裁量で利用できる裁量枠を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会でのポスター、学术论文、学会講演等で 31 名の学生が受賞しており、学位取得者数、教員免許の取得状況、国家試験の採用状況、日本学術振興会特別研究員の採択状況などから、学生が優れた資質や能力を身に付けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修士学生に対するアンケート調査では、多くの学生が「専門分野に関する知識」等の能力が向上していると考えており、また、能力育成に役立った教育として、特に、研究室での日常の教員や大学院生との交流を挙げているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程学生の進学率は約 19.7%

であり、就職率は 73.5%である。また、大学院博士後期課程学生の 93.1%は科学技術者を指向している。高度専門職の育成という理学府の目的に向かって教育が行われているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケート調査から、卒業生が重要だと考える能力は平均約 0.78 の向上がみられる。また、就職先へのアンケート調査から平均約 0.96 の向上がみられ、就職先からも高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理学府

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、純粋数学から応用数学までの幅広い研究分野の教員からなる数理学専攻の単一専攻からなり、広範な数学の研究成果の基礎の上に多様で先端的内容の教育を実践している。また、定員適正化の取組について、平成 18 年度に機能数理学コースを新設し、さらに平成 20 年度に大学院博士課程の入学定員を 26 名に改正する予定であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「産業技術が求める数学博士と新修士養成」を実施し、教育内容の充実を図るとともに、大学院博士課程に機能数理学コースを新設し、企業における長期インターンシップを必修科目として課すなど、実社会で活躍する数理科学研究者の育成のための第一歩を踏み出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、数理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程において平成 18 年度より機能数理学コ

ースが新設され、従来の数理学コースと合わせて大学等における研究者の養成だけでなく、実社会で活躍する数理科学研究者の養成のための第1歩を踏み出している。また、大学院修士課程において他大学、他学部、他専攻出身者等の多様な興味と適性を持った学生を受け入れ、数理科学の基礎から応用までの広範な分野での教育を目指しており、それに見合う授業科目の編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士課程において機能数理コースを新設し、企業インターンシップの実施等新たな試みを始めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、数理学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は大学院修士課程においては少人数セミナーによる研究指導と講義主体の「基礎科目」「先端科目」「展望科目」からなる一連の講義からなっており、多様な学力と興味を持った学生の学力を高める体制となっている。また、大学院博士課程においては、企業の研究者や技術者による特別講義や長期インターンシップの実施等を行なっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、数理学府の教育の根幹は指導教員と少人数の学生とのセミナーでの研究指導であるため指導教員の個別学生へのきめ細やかなアドバイスと各学生の周到的準備が必要であり、また学生が学力を高めるためには自分自身で立てた学習プログラムによるハードな自主学習が不可欠である。その成果は大学院修士課程であれば修士論文の内容の高さで判断される。これを保証するため、指導教員によるきめ細かい指導が行われている。さらに、自習のための大学院生室の確保や情報設備に関して

は計算機室の確保に努力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、数理学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、履修登録者延べ 519 名、単位修得者数 495 名であり、95%の高い修得率であり、留年者数 3 名、休学者数 1 名で 9 割以上の学生が 2 年で大学院修士課程を修了している。大学院修士課程では、1 学年 34 名の定員数に対し修了生は年平均 10 名程度であり、大学院博士課程は平成 19 年度は 8 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の学生アンケート（回収率 38.6%）によると、能力、知識の向上度及び満足度に高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、数理学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生 48 名中、大学院博士課程進学者 10 名、就職者 38 名であり、28 名が技術者、6 名が高等学校の教員への就職である。また、大学院博士課程修了生 9 名であり、科学研究者 7 名、技術者 2 名であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度修了生アンケート（回収率 18%）によると、能力、知識の向上度、満足度共に 5 割以上が高位の評価（4 及び 5）である。また、就職アンケート（回収率 29%）においても本人の現在の能力等について非常に高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、数理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム生命科学府

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、システム生命科学専攻のみの編成であり、教育研究上の責任部局を学府の教授会とし、研究指導教員と研究指導補助教員を配置して教育目的の達成を目指している。また、定員充足の適正化にも取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育上の課題は、各講座主任による主任会において検討し、さらに詳細な検討は教育検討ワーキンググループ及び将来構想ワーキンググループで行っている。特にバイオインフォマティクス教育の強化や授業の情報化、さらに教育組織の改組に向けた取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム生命科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム生命科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、生物科学と情報科学、工学等の諸科学の融合領域としての「システム生命科学」にふさわしい教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っ

ていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生物科学と情報科学・工学の二つの領域に精通した人材の養成と、他領域を学ぶ困難を軽減したい学生からの要請に応じて、ほとんどすべての科目を基礎と専門の二本立てにするとともに、教育アンケート調査に基づき授業科目編成等の改善をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム生命科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム生命科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、生命倫理学を必修基礎科目として全学生に履修させている。様々な分野を学んできた学生が円滑に学際教育を受けられるよう、情報科学系、工学系、生命医科学系、分子生命科学系の 4 講座からのカリキュラム提供に加え、学際開拓創成セミナーでは異分野間の共通認識や問題点の認識ができる教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の自主的な学習を促すために、各授業における課題追求のためのレポートの提出や他の分野の研究者、大学院生との共同研究の推進等、多様な取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム生命科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム生命科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は各年度とも 98%以上であり、留年率、休学率は低水準であるほか、多くの学生が、4 講座が準備する基礎科目群、専門科目群における複数の講座の講義科目を履修しており、ダブルメジャーの資質・能力を身に付けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施した「システム生命科学府自己点検・評価のための学生アンケート」によれば、80%の学生が知識が深くなった、学力が上がったと答えており、90%の学生が講義を理解できると答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム生命科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム生命科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路状況は、職業別に見ると科学研究者として従事しているものが多数を占め、生物科学と情報あるいは工学という複数の素養を持つ人材が広く受け入れられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 12 月に実施した修了生へのアンケート調査によれば、必須基礎科目である「生命倫理学」が評価されており、さらに、回収率は低いですが就職先のアンケート調査によれば、専門分野のみならず関連する分野の知識を身に付けている、自分の考えを導き出す能力があるなど高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム生命科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム生命科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部は医学科、生命科学科及び保健学科の 3 学科から編成され、3 学科には合計 13 の学科目又は専攻が設置されている。医学研究院所属の教員が各学科の教育を兼担する体制を整備するとともに、学科編成についても生命科学科を平成 19 年度に新設するなど、社会的要請に応じて見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科・生命科学科教務委員会、保健学科教務委員会を中心に教育内容・方法の改善に向けた取組がみられるほか、各教務委員会、医療系統合教育研究センター及び情報基盤研究開発センターとの協力体制の下で、教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科では 6 年、保健学科及び生命科学科では 4 年の教育課程を編成し、医学の知識を系統立てて学習できるように編成されていること、さら

に総合選択履修方式の採用や、新たに医療系統合教育科目を設定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では学生の要望や社会の要請に対応して医療系統合教育科目及び MD-PhD コースを設置、生命科学科では企業及び高校生対象のアンケート結果を参考に4コースを設置、保健学科では医療福祉体験実習や e-learning 導入による看護技術能力強化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科の特性に沿って、専門職としての技能及び態度を育成する組み合わせを工夫し、学生の研究能力向上を企図したティーチングアシスタント（TA）制度の活用や研究志向の高い学生への MD-PhD コースを設定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修ガイダンスや実習オリエンテーションを実施し、平成17年度より e-learning 環境を、平成19年度からはグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し、履修科目を自主的に学習させる体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が、全学教育から専攻教育に移行する 2 年終了時において低い傾向がみられるが、その他の学年及び全体としては 95%程度で推移しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の学生からみた授業評価アンケートの結果から、学業の成果に関しておおむね満足度の高い回答が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度医学部学士の資格取得率は 90.2% であり、同年の卒業生 102 名のうち、臨床研修医 91 名、進学者 0 名で、左記以外の者 11 名とあり、医師国家試験合格率の低下が示唆されるが（資料 A 1 -平成 18 データ分析集:19.2.1.1 資格取得状況、及び 20.1.1 進学・就職状況）、医学科卒業生の多くは、臨床研修医として病院に就職、一部が大学院に進学しているなどの相応な成果があることから、期待

される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科では卒後臨床研修マッチング率が 92～97%台と高く、また、卒業生に他大学医学部教授や病院長を多く輩出していることから期待される水準にあると判断される。保健学科は、第一期生が卒業したところであるが、就職率、大学院進学率は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系学府

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 9 つの専攻から編成され、各専攻の下に講座又は分野が設置されている。研究部（大学院研究院）に所属して教育（大学院学府）を担当する専任教員数は大学設置基準を満たし（資料 1-1-F 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在））、教育研究上の責任体制も明確にされていること、並びに学生の在籍状況が大学院修士課程、博士課程ともに 90%以上で推移しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医療系統合教育研究センターの設立や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 18 年度採択）等により、平成 19 年度からのカリキュラム改定、並びに生命科学科新設と連動した取組が多くなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程、博士課程ともに講義と実習が balan

スよく配置され、社会的ニーズの高い基礎研究者と臨床医学研究者の育成が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医療現場や研究分野で求められる実践力を習得できるよう、教育プログラム・コースを設定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、少人数セミナー、実習及びグループ学習や e-learning 等、学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室や医学に関する情報機器室が整備され、学生に提供されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学年ごとの単位修得状況、大学院修士課程・博士課程修了者数、学位授与状況等がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートが実施され、例えば学生から改善点や不満点を取り上げるような工夫(資料4-2-B 授業評価アンケートの結果(平成18年度抜粋))がみられ、授業改善に活用しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業(修了)後の進路の状況」については、医学博士課程修了者の多くは医師として地域の基幹病院に、一部は科学研究者、教員として就職している。卒業生は保健医療を地域で支える一方で、研究スタッフや臨床医学研究者として後進の指導に当たっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、九大病院関連病院長会議における情報交換等において良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医療経営・管理学専攻

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うという基本方針の下、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学の4つのコースからなり、医療・保健に関する幅広い問題について医学及び社会・人文諸科学的な観点から総合的な教育活動を行っている。定員充足の適正化に向け遠隔地受験、長期履修制度、オープンキャンパス等の取組を実施し、入学定員を満たしている。教授を中心とした専任教員を十分に確保し、専門職業人としての高度な技能、技術を修得させるための教員の配置となっており、教育研究組織は適切に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎週の専攻教員会議、毎月の専攻運営会議で教育上の課題について幅広く検討し、また、学生による授業評価及び学生との意見交換会の取組を行っており、これらの具体的な成果として、シラバスの改善、教育方針の年報への記載、理論に基づいた実践例を多く示す授業、学生の創意工夫に基づく独創性ある成果物作成に向けた演習の充実強化等があり、教育内容及び方法等の改善・向上に結びついている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、専任教員が中心となって、今日的な医療・経営の問題点をテーマに外部講師を招聘して講演会という形式で実施されており、FD によって、各科目においてケース教材を使用した授業が行われる等、教育に用いられる実践例が増加したという改善が見られた。以上の取組や活動、成果の状況は良好であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うという基本方針の下、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学の4つのコースで、医療・保健に関する幅広い問題について医学及び社会・人文諸科学的な観点から総合的な教育活動を行い、遠隔地受験、長期履修制度等の取組も実施して入学定員も満たしている。また、専門職業人としての高度な技能、技術を修得させるための専任教員も配置されて、専攻教員会議及び専攻運営会議で教育上の課題について幅広く検討している。学生による授業評価だけでなく、学生との意見交換会の取組を行っており、シラバスの改善、教育方針の年報への記載、理論に基づいた実践例を多く示す授業、学生の創意工夫に基づ

く独創性ある成果物作成に向けた演習の充実強化、今日的な医療・経営の問題点をテーマに外部講師を招聘して講演会という形式のFDによる、各科目における実践例・ケース教材を使用した授業の増加等の優れた成果を上げており、医療経営・管理学専攻の目的に照らして、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴、授与する学位を踏まえて教育課程を編成し、非医系学生及び各コースを履修する上での基礎知識を習得するための医療学基礎科目群、医療分野が求める新たな高度専門職業人の養成に特化した教育を行うための共通基礎科目群、医療政策・医療経営・医療管理・医療コミュニケーションの分野において必修専門科目群等の必修科目における基本的知識の習得を踏まえつつ、選択科目における高度の応用へと学生が自らの関心と問題意識に応じて科目を選択できるよう授業科目を配置している。また、専攻修了の際には、学生各自の医療経営管理学領域の研究テーマに沿った修了成果物の作成と発表を義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の授業評価や卒業生アンケートによって教育内容や方法を改善するとともに、社会人学生に配慮して教育課程に長期履修制度を取り入れたり、特定曜日で集中的な授業と演習を行っている。学生の多岐にわたるそれぞれの進路先で要求される技術に対しては、医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学を必修の専門知識とし、演習において実践能力を獲得する教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した

結果、教育内容は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各科目群を体系的に習得させるとともに、フィールドワーク、論文作成のトレーニング、英文原著精読、ケースメソッド方式の授業、現場の第一線で活躍している実務家や専門家の声を取り入れた外部講師の授業等、授業形態上特色のある実践的な教育内容にし、演習を通じて現実の医療問題の解決に迫るような取組を行っている。また、適切なシラバスの活用、演習は夜間に行うなどの社会人学生への配慮、他の教育部、学部の授業科目の履修が出来ること、研究を指導する演習の選択に当たっては学生と教員とのマッチングを行っていること、問題解決型の研究方法をとるなど、多様な工夫がなされた教育研究指導が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習を支援するため、自習室や情報機器室を整備し、履修ガイダンスを行うほか、履修単位の制限を実施するとともに、課題やレポートを課して授業時間外の学習時間を確保し、シラバスでオフィスアワーや学習相談について明示している。個人の心身の健康から修学にかかわる問題や奨学金も含めた経済的問題の相談に乗るための担任制をとり、状況によっては学生に対してカウンセリング的な対応も含めた相談も行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、「教育方法」においては、各科目群を体系的に習得させるとともに、現場の第一線で活躍している実務家や専門家の授業、ケースメソッド方式の授業、フィールドワーク、論文作成トレーニング、英文原著精読等、実践的な取組を行う一方、適切なシラバスの活用、夜間演習等の社会人学生への配慮、他の教育部・学部の授業の履修、学生と教員とのマッチングに基づいた研究指導等、多様な工夫がなされた教育研究指導を行っている。また、

自習室や情報機器室を整備し、オフィスアワーや学習相談、履修ガイダンスを行い、履修単位を制限する一方で課題やレポートを課して授業時間外の主体的な学習を促すとともに、担任制をとり、個人の心身の健康から奨学金も含めた経済的問題等の修学にかかわる相談やカウンセリング等のきめ細かい対応を行うことによって、現実の医療問題の解決に貢献する医療経営・管理の専門職業人の養成がなされる等の優れた成果を上げており、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得状況や学位授与状況は良好で、留年者、休学者は少なく、開講以来修了できなかった学生は 1 名のみであり、その他は全員修了にいたっている。また、修了の際の各自の研究テーマに沿った修了成果物についてもその評価は高い水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生によるアンケートや学生との意見交換会によって学生の評価を得るとともに、学生による授業評価は定期的を実施しており、平成 18 年度の結果では、教育形式、講義の内容、学生自身の自己評価のすべての項目においておおむね高い評価となっており、授業は学生の期待に応えたものとなっていると推察される。また、それらの結果は各教員にフィードバック・共有され、授業内容及び方法の改善・向上に結び付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準に

ある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 4 年間の進路は、行政、医療機関、医療関係の団体・シンクタンク、大学教員、大学院進学等であり、当該専攻の医療政策学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学を通じた高度専門職業人の育成という教育目的を実現したものになっている。特に、10 名以上の修了生が、国を代表する医療関係の団体等にも就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行った修了生からの意見聴取では、医療問題を解決するために、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善するシステムを構築できる能力を持った高度専門職業人の養成という教育目的を実感している意見を得ており、また、就職先からの意見聴取では、高度専門職業人としての一定の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医療経営・管理学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医療経営・管理学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育上の課題を扱うため、学務委員会が毎月開催され、教育組織は適切に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法の改善に向けて教授会、教育計画検討委員会、学務委員会という体制の下で、教育内容や教育方法の改善に向けた取組が行われている。その結果、新カリキュラムの設定や新科目の立ち上げ等授業内容の改善に結びついているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部では、全学教育科目と専攻教育科目が楔形に配置された 6 年間の一貫教育課程を編成し、専攻教育においては、学年が上がるにつれて基礎系科目中心から臨床系科目中心へと授業科目を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、共用試験の導入、大学院連携科目の設定、3年次編入制度、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応している。特に、臨床実習前の国家試験ともいえる共用試験における学生の成績は優れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて視覚素材を活用したり、ウェブサイト上に教育資材を配置するなどの適切な学習指導法の工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室の設置、e-learningの積極的活用等の取組が行われている。また、ほぼすべての授業科目を必修化する等の単位の実施化への配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、少ない留年率や高い卒業率、また、ほぼ 90%以上を維持している歯科医師国家試験合格率等から、教育の成果や効果は上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育の現状や効果に対する学生の意見聴取の結果から、学部教育の成果・効果を認める意見が大半を占めており、教育の成果や効果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 4 年間における学部卒業後の進路状況において、平成 19 年度その他 17 名は臨床研修医にならない理由が不明である。しかし、臨床研修医の約 4 分の 1 はその後大学院へ進学していることは、指導的歯科医師の養成という点で教育の成果や効果があがっていることは相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先等の関係者からの意見聴取等から、医療人と

しての自覚や倫理観に優れているという結果が得られており、将来にわたって自主的学習を続けていく意欲が養成されたという点で教育の成果や効果が期待以上に上がっていることは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学府

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院重点化を機に大幅な機構改善を実施し、歯学研究科における歯学基礎系と歯学臨床系の 2 専攻を歯学府歯学専攻へと一本化し、国際的にも活躍できる人材の養成を目指して成果を上げていることより、取組や活動成果の状況は良好であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学府並びに全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）等種々の取組により大学院充足率が大幅に改善されており、順当な学位取得率が維持されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学府の教育課程編成で、基礎から臨床にかけての教育課程がスムーズに流れるような工夫をしていることから、順当な学位取得率の維持が可能となっていると推察される。また、社会人特別選抜の大学院生のために昼夜開講制の授

業科目も配置しており、授業の履修に問題はみられないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学府では、臨床研修制度の法制化後の学生からの要請に対応して博士（臨床歯学）という第3の学位を設定しており、さらに社会からの要請に対しては社会人特別選抜を導入している。結果として、多くの入学希望者が応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学府の教育目的を達成するために講義、演習、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室の設置等の取組が行われている。また、高い学位取得率が維持されていること等からも、様々な取組の成果が現れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は極めて高く、留年率や休学率は低く、また、学位取得率も、ほぼ 80%以上と高率を維持しており、教育の成果や効果は上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育の現状や効果に対する学生の意見聴取の結果から、学府教育の成果・効果に満足する意見が大半を占めているので、教育の成果や効果も大幅に上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 3 年間における学府修了後の進路状況において、それぞれが自ら専門分野に進み、それぞれの職種において、大学院で身に付けた知識や技術を活かしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生へのアンケートの集計結果から、教育体制、

内容に満足していることがうかがえることにより、当該学府の教育の成果や効果が上がっていると判断できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、創薬科学科及び臨床薬学科の2学科よりなる。定員は、各学年それぞれ 50 名及び 30 名である。大学院重点化をしており、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、研究部を教員が所属する組織としており、教員一名当たりの学生数は 5.9 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、部局中期目標・年度計画に沿って、教務委員会、FD 委員会主導の下で、教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上が進められている。その結果、臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が平成 20 年 3 月に完了した。また、平成 18 年より教務委員会及び入試委員会を統括する学務担当の副研究院長を配置した。また、過去 5 年の間に教授・准教授のうち約 80%を「薬学教育者ワークショップ」に派遣した。さらに、分野配属システムとしてグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、学科ごとに教育目的を設定し、全学教育科目と専攻教育科目が楔型に配置され、4年及び6年の一貫教育を実施している。最低修得単位数は創薬科学科及び臨床薬学科でそれぞれ、124単位及び186単位である。専攻教育科目における必須科目と選択科目の割合は28科目／28科目（創薬科学科）、44科目／18科目（臨床薬学科）と定めている。創薬科学科においては専門性の高い創薬研究者養成をめざして、4年次には研究室に配属し、個別の最先端研究に取り組んでいる。臨床薬学科では、チーム医療に参画できる薬剤師の育成を目指して、九州大学医療系統合教育研究センター提供による講義を、医学部・歯学部、（医学部）保健学科学生と共に受講する。また、最終年次において、卒業実習並びに個別指導による卒業研究プログラムを実施して、問題発見・問題解決能力を涵養し、大学院進学を促している。さらに、当該大学の特色として全学教育科目の一部に、学生の個性ある多面的な能力を柔軟に発揮させることを趣旨とする「総合選抜履修方式」が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習、創薬科学科では大学院修士課程と連携した薬学特別実習、薬学少人数ゼミナール、科学論文総合演習等が、また、臨床薬学科では、早期体験学習、病院薬局実務実習、充実した医療系科目等が行われている。特に、早期体験学習は、臨床薬学科では必修科目である。創薬科学科では選択科目であるが、ほぼ全員が履修しており、薬学を学ぶ動機付けと修学意識の向上が図られている。また、平成16年度から、「医療系統合教育科目」を開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教授・准教授は主要授業科目を含め全科目を担当し、講師、助教、非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。創薬科学科では、演習科目を通じた実力養成に力点を置くとともに、4年次で各研究室に配属され、分野単位（4名以下）で、きめ細かな指導を受ける。臨床薬学科では、5年次での5か月の病院実務実習及び薬局実務実習を履修するために必要な実務実習プレ講義・実習・演習が4年次後期に開講される。さらに、5、6年次の実務実習以外の期間には、アドバンスト実務実習としての卒業実習及び個別の課題について取り組む卒業研究が実施される。これらの演習・実験・実習科目には、少人数、対話・討論、体験の要素が組み込まれている。また、これらの薬学特別実習、卒業実習及び卒業研究では、対話・討論、体験に加えて、課題設定・解決能力、論文作成能力、発表能力の向上が重視されている。また、学生の教育研究能力の向上を図るため、ティーチング・アシスタント（TA）制度が活用されている（年間 97～165 名）などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに学習到達目標を記載するほか、オフィスアワーや電子メールにより、授業内容に関する質問・相談に乗っている。履修指導は各学年の状況に配慮して実施している。また、単位修得状況の不良な若干名の学生を対象として、教務委員長による修学相談を定期的実施している。さらに、平成 19 年度より、GPA 制度を導入し、履修指導に役立てている。また、自主的な学習を促すため、講義室、学習室、セミナー室、リフレッシュルーム、IT ルームを平日午後 8 時まで開放しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過去4年間の単位修得率は、平均92%である。卒業生の96%が修業年限で卒業し、学位取得率は100%である。また、最近4年間の薬剤師国家試験平均合格率は81%である。大学院への進学率は70～85%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度に実施した学生による授業評価のアンケートの結果において授業の到達度や満足度については、例えば、「シラバスが適正に作成されたか」の問いに高評価を得るなど、ほぼ良好な回答が得られており、学業の成果・効果が上がっていることが認められた。また、平成19年度卒業生を対象としたアンケート調査の結果も専門教育及び学部教育全般について高い評価が回答されており、当該学部の目的を達成する教育指導が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学者が70（平成18年度）～85%（平成16年度）を占める（なお、本観点とは直接の関係はないが、統計上、平成19年度には学生の男女比に変化が見られる）。産業別就職状況では、89～100%が薬剤師の職能を活かした医療関係や製薬会社、卸売り・小売業への就職である。大学院修士課程進学者及び保健医療従事者を加えると約95%に達し、薬学研究者の育成及び薬剤師育成という当該学部の目的を十分に達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者から意見聴取を行っている。具体的には、回収率は低い卒業生アンケート、薬系企業フォーラム、創薬フォーラム（それぞれ年1回開催）及び病院薬局実務実習担当者との打ち合わせ会議等を利用している。

卒業生からの大学教育に対する満足度は高く、就職先の関係者の評判も良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学府

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学府は医療薬科学専攻と創薬科学専攻の 2 専攻よりなる。それぞれ独自の見識ある優れた教育目標が設定されている。当該学府の教育研究上の責任部局は医療薬科学専攻では薬学研究院と病院、創薬科学専攻では薬学研究院であり、その運営は学府教授会による。大学院修士課程定員は 110 名（医療薬科学専攻 60 名、創薬科学専攻 50 名）である。博士後期課程定員は 78 名（医療薬科学専攻 42 名、創薬科学専攻 36 名）である。非常勤講師数(大学院修士課程 26 名)を加えると、教員一名当たり学生数は大学院修士課程で 1.99、大学院博士後期課程で 1.18 である。このように充実した教育の実施体制が確立されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府教授会、教務委員会、入試委員会を中心に、教育内容の充実及び体系的カリキュラムの編成、選抜方法の改善、学生支援の向上、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実、授業評価システムの確立と授業改善への利用等に取り組んでいる。主な改善の取組として、「がん専門薬剤師プログラム」、学生に対する緊急の経済支援や海外派遣への支援策の実施、教務委員会及び入試委員会を統括する学務担当の副研究院長の配置等があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学府規則により、大学院修士課程の修了要件及び博士後期課程の修了要件を定めている。博士後期課程における修了要件としての論文審査及び最終試験では、学府教授会で承認された4名の調査員による学位論文の審査及び最終試験の結果を元に、学府教授会で審査と修了認定が厳正に行われている。専門性の高い高度薬剤師育成をめざした教育プログラムとして、平成19年度に採択された「がんプロフェSSIONAL養成プログラム」に基づき、平成20年度より「がん専門薬剤師修士課程」、「がん専門薬剤師博士課程」が開講される。また、平成18年度より、創薬研究者育成を目的とする九州薬科学教育研究連合（長崎大学、熊本大学との連携）による合同研修プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生、企業、医療機関からのニーズや要請を把握したのち、これらに対応した取組を行なっている。具体的には、大学院修士課程の学生の合同研修プログラムを3大学で実施している。また、外国人客員教授による英語での「漢方医薬学特論」を実施している。また、医薬化学総論として、修士1年を対象に教員13名で実施する研究テーマプレゼンテーションと討論会を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学府の教育目的を達成する

ために、講義、演習、実験をそれぞれ 26 科目、実習を 24 科目、その他 5 科目を開講している。授業以外にも積極的に論文投稿や学会発表を勧めており、学府学生による論文発表数は年間 141～152 件、学会発表数は 154～231 件に上る。また、1名の学生を2～3名の教員で指導する複数指導体制を導入し、より広範な指導・助言を得ることが可能となっている。さらに、学生の教育研究能力の向上を図るため、ティーチング・アシスタント(TA、年間採用数 97～165 名) やリサーチ・アシスタント (RA、年間採用数 6～10 名)の制度が活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教務委員会による履修ガイダンス、指導教員による履修相談及び履修指導を通して、学生の自主的な学習・研究を促している。また、自習室や情報機器室を始め、研究室でのコンピューター端末を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程学位取得状況は平成 16 年度～平成 19 年度総平均 95%と高い取得率を示している。なお、大学院博士後期課程では、「がん専門薬剤師博士課程」を除き組織的なカリキュラムを果たしておらず、単位修得状況は示されていない。大学院修士課程での留年率は 2%未満、休学率 0～1%である。博士後期課程においては、留年率は 5～13%、休学率 0～5%となり、大学院修士課程に比べやや増加している。大学院修士課程修了者の 99%以上が 2 年の修業年数で修了し、修士（薬学）の学位が授与されている。博士後期課程では、修了者の約 80%が 3 年の修業年数以内で、約 90%が 4 年以内の修業年数で修了し、博士（薬学）の学位が授与されている。学生の研究活動は活発であり、計 51 名の学生が優秀発表賞やポスター賞及び論文賞等を受

賞している。また、学術振興財団「コアツーコア・プログラム」の支援による派遣等、毎年9～16名の学生が海外に派遣されている。さらに、日本学術振興会特別研究員数は平成19年度では15名であり、在学生の25%が特別研究生として採用されている。採択率も毎年向上しており、平成19年度では56%と高いレベルに達しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度前期及び後期に実施された学業の成果に関するアンケート調査の結果、学生から見た指導の到達度や満足度について良好な回答がなされており、学業の成果・効果が上がっていることが認められる。指導に関する評価においても肯定的とする回答が大部分を占めている。また、学府修了時におけるアンケート調査の結果、専門領域における研究関連能力の修得において高い評価が回答されている。また、学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高い。これらの結果より、当該学府の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。また、学生が適切な研究指導を受けているかどうかを評価し、研究指導の質の向上に生かすことを目的として、大学院修士課程修了予定者に対して、研究指導に関するヒアリング調査を行ったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の約40～50%が技術者として製薬企業に就職している。約13～30%が大学院博士後期課程に進学している。また、約20～30%が保健医療従事者として就職している。一方、大学院博士後期課程修了者では、主に大学等の教員、製薬企業の研究者として就職しているが、一部は、保健医療従事者として就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生、企業、医療機関より意見を聴取した結果、修了生からの満足度は高く、また学部卒業生及び学府修了生の就職先からもおおむね高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 24-2
II	質の向上度	教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は、六つの大学科 8 コースで構成され、学生定員充足率はすべて良好であり、当該学部の教育目標を達成するため、各専門分野の特色・内容に合わせた教育を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 17 年度に教育・研究活動及び点検・評価を支援する、企画支援室を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）・教育改善の計画・情報伝達の強化を行うとともに、授業アンケートの実施、工学講義賞の制定等、教育内容、教育方法の改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専攻教育科目が楔形に配置され、4 年一貫教育が実施されていること、特に、工学専門教育に加えて、創成型科目、コミュニケーション系科目、工学倫理系科目、工学マネジメント科目等を開講し、複眼的・広視野の

技術者育成を目指すカリキュラムを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、同学部では、各分野の専門知識だけでなく、技術者としての倫理観、社会に対する認識と理解をバランスよく習得させるため、コミュニケーション科目、工学倫理科目、工学マネジメント科目等を導入し、多様なニーズに対応した教育課程を構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全学教育科目及び専攻教育科目において、教育目的に沿った授業形態・学習指導法の工夫に加えて、少人数制セミナー、演習、実験、実習及び専攻教育科目における社会体験型科目、インターンシップ、対話・討論型科目、フィールドワーク等も実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多くの授業でレポート作成が課せられるとともに、オフィスアワー等による学習相談の対応、指導教員による履修指導等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率、休学率が極めて低く、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていると推察される。また、85%の学生が4年間で卒業しており、6年以上の学生は5%に満たないなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全専攻教育科目で年2回の授業アンケートを実施し、その結果は授業の理解度で「そう思う」が60%前後、新しい内容を学べたかで「そう思う」が80%程度にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、80%以上の学生が大学院に進学し、15%の学生が就職している。進学先・就職先の実績からみて、同学部の教育目的に沿った分野へ進むなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業・修了生及び就職先の関係者に対して行ったア

アンケート調査において、達成度評価が高いこと、特に、「基礎工学の理解と解析能力」「継続教育と向上心」の就職先の評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学府

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は、物質創造工学専攻から航空宇宙工学専攻まで 12 の専攻で編成され、工学府修士課程の学生定員 530 名の充足率は 150%以上であるが、工学府博士後期課程の学生定員 356 名の充足率は 94%を達成していること及び各専攻の教員数も適正に配置を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・教育方法の改善を扱う体制として、工学府教育企画委員会、学務委員会、また、改善に向けた実施体制として企画支援室を設置し、それぞれが連携して改善強化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該工学府では、専門性と総合性を重視した実践的な教育を目指し、エネルギー・資源・物質・環境・システムに関する専門知識と探求創造能力を育成するとともに、人間力・社会性・国際性等を大学院共通教育科目として開講する

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学府の教育目的・目標に沿って、先端・高等専門・能力開発・広域専門の4つの科目を開講し、また、大学院共通教育科目の履修指導、英語による専門教育等を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数セミナー・実験・演習・実習など多様な授業形態を実施するとともに、複数指導教員による指導体制を整備し、研究テーマに対する適切な指導を行い、研究成果を学会発表につなげる研究指導上の多様な工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を支援する学習室を設置し、自主的な学習を促すとともに、レポート作成課題を多くの科目に導入し、授業時間外学習を行わせていること、オフィスアワーや電子メールでの質問相談についての対応方法を開示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学府の留年率、休学率は、工学府修士課程・博士後期課程とも極めて低く、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていること、また、工学府修士課程を 2 年間で修了する学生は 97%、工学府博士後期課程を 3 年間で修了する学生は 60%以上と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全専攻で授業評価アンケートを実施し、調査結果を教員へフィードバックし、授業改善、シラバス改善につなげているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、工学府修士課程修了者の 85%が就職し、15%が進学していること、工学府博士後期課程の 60%以上が大学あるいは企業で研究者として研究を職業とするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の達成度評価に関する就職先のアンケート調査結果は高い評価を示していること、特に、試験・実験を計画遂行し、データを解析する

能力及び生涯学習と向上心の達成度で高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術工学部

I	教育水準	教育 26-2
II	質の向上度	教育 26-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に五つの学科を設置し、芸術工学研究院の教員が各学科の教育を兼担する体制が整備され、専任教員数だけでも大学設置基準を大幅に上回る数を確保するとともに現場知識教育のために実務者を非常勤講師として採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会の下に置かれた教育課程ワーキンググループのもとで教育課程の改善を行ない、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ワーキンググループの活動の下でシラバス・授業方法等の改善を図っており、平成 17 年度には教育課程の大幅な見直しを行い新カリキュラムを導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学教育科目」と「専攻教育科目」を楔形に配した上で、総合選択履修方式に分けた編成とし、芸術工学の理念である「技術の人間化」を目指

している。また、平成 17 年度にカリキュラムの改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際的な交流協定は優れており、継続的な留学生の受入れが漸増している。また、年 1 回のオープンキャンパスの他、年 3 回以上の高校生向け公開講座、9 回の社会人講座や、産業界とのインターンシップ等、実社会との連携を活発に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わされており、新入生ガイダンスや履修ガイダンス等適切な学習指導法の工夫がなされているほか、シラバス公開、フィールドワークや学外演習の実施、プレゼンテーション機会の導入等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業では制作課題・プレゼンテーション・レポートを課し、オフィスアワーを設けて学生の自発的学習を助けているほか、「口頭試験」による創造的学習力の習得状況の確認、インターンシップの単位化等の学外学習への配慮を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 4 年生ではやや低くなるものの平均 85%程度であり、留年率・休学率はそれぞれ 5%・1%と低く、さらに学生の社会的評価である受賞も年平均 7 名と高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価を行ない、その調査結果を教育方法の改善へと積極的に役立てているのに加えて、卒業生へのアンケートの結果においても 90%以上が肯定的な評価を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職者数が増加し、就職・進学いずれでもない「その他」が平成 16 年度より 20%から平成 19 年度は 10%へと半減している。卒業生の半数が大学院への進学のほか、システムエンジニア・技術職・コンサルタント等デザ

インに関連する業種を有する国内有数の企業に就職しており、高次のデザイナーを養成するという学部の目的を十分に達成するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からのアンケートによれば、企業の期待通りの活躍をしているとの評価が 90%を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術工学府

I	教育水準	教育 27-2
II	質の向上度	教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府内に 2 専攻を設置し、芸術工学研究院所属の教員が教育を行う体制が整備されており、教員数は大学院設置基準を数倍上回っている。定員充足率は博士、修士課程ともに高く、平成 19 年度に入学定員増の概算要求が認められている。さらに、平成 20 年度に芸術工学専攻に 4 つのコース、デザインストラテジー専攻に博士課程を設置する準備等の学府再編を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会の下の教育課程ワーキンググループによって先述の学府再編によるカリキュラム整備のほか、社会との連携を見据えたプロジェクトやプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）などの実践的教育を行なっている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ワーキンググループによってシラバス・授業方法の改善を行い、シラバスの学外公開等の試みを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学府修士課程2年・博士後期課程3年の教育課程を編成している。芸術工学専攻では平成19年度以前は5つの系と3つの領域の相互作用による授業構成を平成20年度以降さらに発展させて4つのコースを構成している。デザインストラテジー専攻では平成20年度に学府博士後期課程を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様化する学生ニーズや社会からの要請に対応して、教育課程に学府独自の外国の大学との交流協定による単位互換制度やインターンシップによる単位認定を行なっている。また、文科省科学技術振興調整費による「先導的デジタルコンテンツ創成支援ユニット」、「ホールマネジメントエンジニア育成ユニット」のプログラムを実施中であり、社会からの要請に十分応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学府の教育目的を達成するために、講義・演習を設置、さらにプロジェクトのような実践能力を涵養する科目を配している。また、多くの学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用し、教える活動を通じて資質向上に役立てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学外へのコンペ等への作品出展を推奨し、研究・制作活動に目標を持たせているほか、オフィスアワーの設置、シラバスの学外公開等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率・休学率は博士課程 18%・9%、修士課程 8%・3%と低く、さらに学生の社会的評価である受賞も年平均 9 名と高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修了生からのアンケートを行い、肯定的な回答が 70%を得、さらにそれから大幅にカリキュラムを改善するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程修了者の就職者（90%）の 80%

近くが技術者、博士課程の就職者（60%）のうち 60%が教員、30%が技術者としてわが国
有数の企業に就職し、高度専門職業人としての高次の設計家を養成するという当該学府の
目的を十分に達成するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断
される。

「関係者からの評価」については、芸術工学関連の企業のアンケートによれば、修了生
の評価はほぼ 100%が肯定的であり、企業が求める人材像にかなう人材養成を行うなどの相
応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・
就職の状況は、芸術工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され
る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1
期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい
る」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム情報科学府

I	教育水準	教育 28-2
II	質の向上度	教育 28-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 5 専攻から編成されており、専攻ごとに教育研究上の責任部局を決めて担当教員を配置する体制を整備するとともに、社会的要請に応じて学生定員の見直しも計画されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府教務委員会において、シラバスの充実やカリキュラムの見直しを行い、その結果がカリキュラム改正等に適切に反映されているほか、ファカルティ・ディベロップメント（FD）において新カリキュラムの実施状況等、様々なテーマの報告会や討論会を実施して講義内容の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻ごとの教育目標を達成するための専攻授業科目のほか、指導教員が必要と認めたときに学部の科目を履修する「学部連携科目」や当該学

府以外の指定科目も履修できる制度があり、多様な専門性を活かす工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対する授業アンケートや企業人事担当者等への聞き取り調査を実施しており、それらの結果を基にカリキュラムの検証をしている。専攻内の専門分野ごとに関連する科目の系統図を作成し、学生の科目選択の参考に供している。実践的教育を主眼とした社会情報システム工学コースを開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻分野の特性に沿って教育を進めるために「基礎科目」、「専攻科目」、「演習科目」、「実習科目」等バランス良く開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各授業において演習・レポート等を課して学習を促し、電子メール等による授業内容の質問・相談を周知させている。学習支援のために自習室や情報機器室の整備を行い学生全員にノートパソコンを貸与するなど、学習環境の改善にも取り組んでいる。さらに各学生の達成状況をポートフォリオで確認できるシステムを構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況はほぼ 100%であり、留年者及び休学者は数人のみにとどまっている。関連する学会における学生の受賞件数が過去 4 年の平均で年 27.25 件あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「九州大学の教育研究と学生生活に関する大学院学生アンケート」によれば 77%の学生が、知識が深くなった、又は、学力が向上したと回答しており、教員の研究指導についても大部分の学生が満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生に対しては広範な分野から 10 倍以上の求人があり、多くの産業分野に就職するとともに、大学院博士課程へも進学している。博士課程修了生は、産業分野へ就職するとともに、大学等の教員にも採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 4 月に実施した就職先の関係者からのアンケートによれば、13 項目の質問に対して 4 段階評価で平均値が 3 ポイントを超える項目が、例えば、「試験・実験を計画遂行し、データを解析する能力」等 8 項目あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム情報科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学府

I	教育水準	教育 29-2
II	質の向上度	教育 29-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 5 専攻から編成されており、学府の教育目的をより具体化した専攻ごとの教育目的に合わせて教員が配置され責任部局も明示されている。大学院博士後期課程の定員充足の適正化に向けた取組もされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育上の課題は学務委員会で審議し、教育内容の改善、授業科目の整備、シラバスの整備等に取り組み成果を上げている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）を定期的実施しており、特に教員間の相互授業参観により講義方法の改善も図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻の教育目的に沿った授業科目に加えて、様々なバックグラウンドの学生に対する基礎教養科目としての「共通科目」、融合分野への理解を

深めるための「学府共通科目」、専攻間を横断する「専攻横断科目」が開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズや社会からの要請に応じて、教育課程の編成や履修方式を定めているのみならず、化学・材料分野では実践的研究人材育成コースを、さらに、世界各国からの優れた学生のための研究留学生特別コースを開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、様々なバックグラウンドを持つ学生に対する「共通科目」、専攻間を横断する「横断科目」、さらに、各専攻の教育目標に合わせた必修科目、選択必修科目や多数の選択科目を開設している。少人数セミナーでは物事を深く考える能力等の向上を図っている。また、大気海洋環境システム学専攻では海洋観測演習を行うなど多様な工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すため、各授業において課題を課すなどの取組が行われている。授業内容に関する質問・相談のためにオフィスアワーの設定や電子メールの準備がされている。さらに、自習室や e-learning 対応が可能な情報機器室が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況は、大学院修士課程、大学院博士後期課程とも 97%以上の単位修得率であり、留年率は減少する傾向にある。一方で休学率は多少増加傾向も見られるが、学生相談担当教員の配置等の対応をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、専攻に関する学生へのアンケートによれば、基礎科目、専門科目、他専攻の科目共に「概ね理解できる」と「良く理解できる」を合わせると約 70%になり、さらに、研究室のテーマと自分のテーマについての評価が極めて高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程、大学院修士課程共に修了生は、製造業を中心に専門的・技術的職業に従事しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生への平成 18 年 2 月と平成 19 年 9 月に行われたアンケート調査によると、講義に対する評価が高く、研究指導、研究の仕事に対する役立ち度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 30-2
II	質の向上度	教育 30-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 コース 11 分野を設置して学科目制を実施して学生数は 1,001 名である。教員数は 157 名であり、教員一名当たり約 5.3 名の学生を担当しており、少人数の教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教育目標達成のため、学務委員会等が取り組み、外部諮問委員会を含む点検評価を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「基礎概要科目」、「共通基礎科目」、「コース概要科目」が用意されて、多様な入学生に対応するメニューとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価や卒業生のアンケートを通じて、学務委員会等が要請等を抽出する体制ができているなどの相応な取組を行っているこ

とから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、年度の進行に合わせて、講義、演習、実験実習や実地見学、卒業研究を組み合わせることでバランスよく開講し、これをシラバスで公開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対してオフィスアワーの設定、授業内容等に対する質問・相談対応法の開示を行っており、またグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入を行って単位の実質化をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4年の修業年数で卒業する数がほぼ90%であり、留年率は3.9%、休学率は1.1%である。教育職員免許状の取得者は15名いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生を対象に実施した授業評価アンケート結果において、学生の到達度と満足度から、学業の成果・効果が上がっていることが認められ、当該学部の目的を達成する教育が行われていると窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約7割が大学院に進学し、就職者の多くが製造業と中央官庁や地方自治体に技術者や事務従事者として就職しており、当該学部の教育目的に沿った人材を育成しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象としたアンケート調査結果から、「教育課程・経験などの満足度」、「教育による能力や知識の満足度」、「教員の影響度」のそれぞれの項目について、おおむね良好な満足度を得ている。また、就職先を対象としたアンケート調査結果から、当該学部卒業生の能力等に関する就職先の評価で、当該学部の教育が、学生の能力養成に貢献していると窺い知れる高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源環境科学府

I 教育水準	教育 31-2
II 質の向上度	教育 31-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、8 専攻で構成され、学生数は大学院修士課程で 478 名、大学院博士後期課程で 223 名であり、担当教員 191 名が担当しており、教員一名当たり大学院修士課程で 2.21 名、大学院博士後期課程で 1.17 名を担当しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学府の教育目標達成のため、種々の新たな取組を専攻教員会議が自律的に行い、学務委員会が体系化と調整を行い、学務委員会と自己点検・評価委員会並びに学外委員からなる教育研究諮問会議が点検評価を実施して、活発に改善に向けて取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、8 専攻において、講義、演習、特別研究が体系的に編成されている、新たに修士博士一貫のフードサイエンス教育コースと留学生向けの国際開

発研究特別コースを設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価や留学生のアンケート結果をフィードバックして、組織的に授業改善に努めており、さらに、フードサイエンス教育コースや国際開発研究特別コースが新たに開設されて社会の要請に応えるかたちで開始されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、193 科目の講義と 101 科目の演習、74 科目の実験等を組み合わせてバランスよく開講し、当該学府の幅広い学問領域を網羅しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対してシラバス、オフィスアワー、授業内容等に対する質問・相談対応法の開示を行っており、また論文投稿や学会口頭発表を経験させて自主的な学習意欲を高める工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程と大学院博士後期課程ともにそれぞれ修業年限 2 年及び 3 年での修了率はそれぞれ約 96%、約 74%と高く、また多くの学生が優秀学会賞等を受賞しており、質の高い教育研究指導が行われているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度から段階的に授業改善のためのアンケート調査とその分析、授業評価を実施して改善に取り組んでおり、学生アンケートによると、学業達成度の評価と指導教員の能力に関して高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了後、就職した者については 182 名中 131 名が、また大学院博士後期課程修了生の 52 名中 50 名が専門的・技術的職業に就いており、教育目的である高度専門職業人及び研究者を育成しているなどの優

れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先の調査において、修了生の能力等評価において「仕事に対する使命感や責任感が強い」、「実務能力がある」、「期待どおりの活躍をしている」等良好な評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源環境科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源環境科学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

統合新領域学府

I	教育水準	教育 32-2
II	質の向上度	教育 32-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、ユーザー感性学（大学院修士課程のみ）とオートモーティブサイエンス（大学院修士課程及び博士後期課程）の2専攻から編成されている。ユーザー感性学専攻には、感性を基盤とする人間理解の上に立って感性価値の創造を推進する大学院として、感性科学コース、感性コミュニケーションコース、感性価値クリエーションコースが設置されている。オートモーティブサイエンス専攻には、自動車と先端技術、自動車と人間や社会、自動車と環境・エネルギーなどの先端的で複合的な課題を解明し、新しい自動車社会を創造する大学院として、先端材料科学分野、ダイナミクス分野、情報制御学分野、人間科学分野、社会科学分野が設置されている。専任教員数は、ユーザー感性学専攻 19 名、オートモーティブサイエンス専攻 15 名、合計 34 名である。「科学的な知の統合と創造」に取り組んでいくために、専任教員と異なる専門領域を持つ学内教員や他の国公立大学の教員及び企業等の外部講師も多数参画している。入学定員は、ユーザー感性学修士課程 30 名、オートモーティブサイエンス専攻修士課程 21 名、博士後期課程 7 名である。修士課程では一般選抜試験、社会人特別選抜試験、外国人を対象とした外国人留学生特別選抜試験、博士後期課程では一般選抜試験、社会人特別選抜試験、外国人を対象とした外国人留学生特別選抜試験（4月・10月入学の2回実施）等、多様な入学者選抜試験がそれぞれ実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育上の課題は、学府教授会、学府長・専攻長会議、各専攻の専攻運営会議、入試WG及び教務WGにて扱われている。学府教授会は、学年歴の策定、入学試験の実施、学位授与方針、研究生の受入れ、奨学金の取扱い方針決定等、学府に共通する課題を協議している。ファカルティ・ディベロプメント（FD）は、各専攻において計画し、平成21年度は専攻内における「学問分野の統合」を図ることを念頭に実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、統合新領域学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、統合新領域学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻共通科目、コース専門科目（ユーザー感性学専攻）あるいは分野専門科目（オートモーティブサイエンス専攻）が開講されており、修了必要単位は、ユーザー感性学専攻修士課程 36 単位、オートモーティブサイエンス専攻修士課程 38 単位、オートモーティブサイエンス専攻博士後期課程 15 単位である。両専攻とも修士（あるいは博士）論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とし、当該学府の目的に照らして十分検討された編成となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現代社会が求める人材像を把握するために民間企業へのニーズ調査を行い、求められる人材として、ユーザー感性学専攻についてはこれまでの専門知識に加え、表現力・対話力・共感力・発想力・構想力・チーム協働力・実践力といった総合的な能力を有した人材、オートモーティブサイエンス専攻については自動車に対する複眼的な視野を磨き、柔軟な思考と応用力のある専門性を兼ね備えた人材や、実践的な専門性を体得した人材がそれぞれ挙げられた。当該学府では、これらの社会ニーズに十分に応えるため、高度な専門知識を修得する講義科目のみならず、社会との連携により実践的な知識を修得する演習科目を充実させ、複眼的な視野を磨くための指導制度を導入し、また、社会人学生が就学し易い環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、統合新領域学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、統合新領域学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高度な専門的知識を教授するだ

けでなく、実践的な知識を修得するためのインターンシップやフィールドワーク等授業形態上の特色を取り入れながら、各専攻における学問の特性を重視して、授業科目が配置されている。特に、高度な知識を教授する講義科目と実践的な知識を教授する「ユーザー感性学 PTL (プロジェクトチーム演習)」や「インターンシップ」などの演習科目を積極的に組み合わせることによって、全体として特徴ある教育が実現している。教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。研究指導に関しては、学生一人ひとりの興味・関心・進路に応じたきめ細かな指導が適切に行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促すために、シラバスに自主学習に有用な情報を記載して公開するとともに、大学院生室が整備されている。また、新入生オリエンテーションを開催し、当該学府や各専攻の特徴等を学生に説明し、学生が今後当該学府各専攻において展開する教育研究活動の動機付けを行っている。併せて履修ガイダンスを行い、当該学府における教育研究活動にスムーズに取り組んでいくことができるよう、授業科目の体系や履修方法、修了要件等について説明しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、統合新領域学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、統合新領域学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 21 年度の単位修得状況は、修士課程 96.3%、博士後期課程 100%であり良好である。休学率は、修士課程 1.5%、博士後期課程 0%と低い。講義等を通じて様々な専門的知識を修得するばかりでなく、専門的知識と実務的知識を統合させ、社会の変化に対応し得る実践的で高度な知識へと再編成していく能力も併せて養成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケートの結果では学生は到達度や満足度について高く回答しており、「感性」や「自動車」に係る専門的知識を着実に修得し、自らが「知の統合と創造」を成し得る基盤が醸成されている。さらに、ユーザー感性学 PTL やインターンシップなど実践的な演習科目を通じて、実践的な知識も修得

されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、統合新領域学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、統合新領域学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

